（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 日時 | 令和6年３月12日（火）17時00分～18時00分 |
| 場所 | 大阪府庁　会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)  上山特別顧問・山梨特別参与  (職員等)  大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課長、総括補佐、  総括主査、主査  副首都推進局事業再編担当課長代理、係員 |
| 論点 | 大阪府所蔵美術作品の管理・活用について |
| 主な意見 | ・持続的な作品の活用・保全を図るため、府が所蔵しているすべての作品の活用・保全に向けた実施体制をどう構築するか、専門的な知見を適切に反映するための人員をどう配置するか、将来的な保全場所をどことするか、この３点を軸に議論を深める必要があるのではないか。  ・上記実施体制の構築及び人員の配置については、現行の体制も考慮して検討を進めるべきではないか。 |
| 結論 | 特別顧問・特別参与のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 | 当該打ち合わせは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催 |
| 関係部局  （室課） |  |